

社会的不利を抱える夫が妻を看取ることへの伴走支援

Aさんは60代後半の男性。一回り年上の妻と支え合っての暮らしです。二人には身寄りがなく、低年金で預金もありません。妻は末期がんで約1ヶ月間の闘病の末に亡くなられました。Aさんは懸命に自宅での看取りをされましたが、常にお金の心配がありました。特に不安だったのが葬儀の費用です。いくつかの葬儀社に問い合わせ小規模で家族的な葬儀社が見つかりました。そのスタッフからこれからのAさんの生活を考えた葬儀プランと分割支払いが出来ることを聞いたAさんは安堵の表情を浮かべられました。ちなみに、この葬儀社は経済的に苦しい人に対し温かく家族的な葬儀を行うという使命感をもって立ち上げられたそうです。

死後手続きは、年金受給停止・未支給年金請求、健康保険と介護保険資格喪失届、公共料金の引き落とし口座の変更、納骨など多くのことをしなければいけません。手続きが苦手なAさんにとっては難題です。一緒に手続きを終えると「これだけの手続きを一人では出来なかった」とポツリ。これからの生活については「一人でいるのは寂しい」と施設での暮らしを希望されました。しかし、お金に余裕がなく身元保証人がいないAさんが入所できる施設はすぐには見つかりません。お金や身寄りの有無がAさん人生の選択の幅をグッと狭めています。

これからもAさんの生活は続きます。貧困による社会的不利を抱える人も増え続けていきます。こういった人々の暮らしを支えるには制度内だけの支援では限界があり、伴走支援が必要です。Aさんの支援を通じ、課題を一緒に解決するとともに、課題が解決できなくとも一緒に動き考え、悲しみや怒り、喜びをともにして寄り添い続けることが地域福祉室メロスにとっての使命なのだと感じました。

🦀 🎢 👛 マイナ保険証に怒り!

山口県社会保障推進協議(県社保協)会第28回総会に参加してきました。 鹿児島大学法学部教授の 伊藤 周平先生は「マイナンバー制度は、各法人 が収めた税金・保険料とサービス利用額を比較できる"『社会保険の個人 会計』を構築し、税・保険料の滞納だけでなく、サービスを使い過ぎる 個人に対する"給付制限"を確実に行い、社会保障費の削減を図ろうとする 目的がある」と断言します。

その中で厚生労働省は、頻繁に同じ医療機関に通う生活保護受給者の早期把握に向け、地方自治体と共同でモデル事業を行う方針を打ち出しました。

マイナンバーカードを活用した『オンライン資格確認 システム』で受診状況を確認し、生活習慣や健康の改善に向けた指導を強化するのが目的です。また同省担当者は「受診行動が定着する前に患者にアプローチすることが効果的」と強調します。つまり病院通いが普通になる前に病院から遠ざけろということです。モデル事業を希望する自治体の準備が整い次第開始予定で、本事業では「福祉事務所が同システムで受給者の利用実績を確認し、頻回受診と判断された場は戸別訪問による助言などにつなげる。事業費は国が全額負担する」とされています。(yahooニュースより)社会保障費を削る軍拡政策のもと、生活保護利用者をモデルとしてマイナンバーを利用し、医療給付をコントロールしようとする政府の目論みが見えてきました。

今年の10月からは**『長期収載品の選定療養』として、後発医薬品(ジェネリック医薬品)がある薬で 先発医薬品の処方を希望する場合は自己負担を上乗せした金額を支払うことが決まっています。**これ は医療に対し保険外の自己負担を持ち込むことを当たり前にするものです。同時に生活保護利用 者が先発品を使うことはありえないという人権侵害的姿勢も明確にしています。

医学がどんなに進歩しても、マイナ保険証を使った監視を強化すれば、私たちは「利用制限」や 「自己責任追及」のなかに閉じ込められたままになります。マイナ保険証に断固反対します。



Club Gyaross & 9

10月17日(木)のクラブ・ギャロスでは事例をから無料低額診療 (無低診)についての理解を深めます。無低診については聞いたことがあるけれどよく知らない方が大半です。 どうぞこの機会に勉強してみませんか。

